

提出順番	No. 6	令和 5 年 11 月 24 日 (午前・午後 10 時 40 分)
------	-------	---------------------------------------

令和 5 年 11 月 24 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原 恵子 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
必要な介護を受けられる介護保険制度に	<p>介護保険制度が始まって 23 年経過しましたが、未だに必要なサービスが利用できない事態が広がっています。また、家族介護を理由とした介護離職は年間 9 万人から 14 万人と推計され、介護心中など痛ましい事件が後を立ちません。</p> <p>介護の人手不足・低収入による介護崩壊も現実味を帯びています。</p> <p>国は昨年、利用者負担増を含む 7 項目の改定案を示しましたが、大きな反対の世論のもとで先送りしました。しかし、一部の見直し案については検討が継続されています。1 つ目は高所得者の保険料を引き上げる事、2 つ目は利用料の 2 割負担の対象者の拡大、3 つ目は老健施設の多床室料金を全額自己負担とすることです。いうまでもなく大きな負担増につながります。その他、ケープランの有料化や軽度者のさらなる保険外しは次の介護計画策定に上がっています。</p> <p>2024 年は 3 年ごとに介護保険のサービス量や保険料を見直す年であり、町独自で決めることが出来ます。保険料は 1 期目 3,033 円から 8 期目 5,700 円と約 1.9 倍に引き上げられ、高齢者の暮らしを圧迫しています。今やるべきことは、負担増ではなく、介護保険制度の抜本的な改善を国に求め、憲法 25 条に定められている国民には生存権、国は生活保障の義務があると言う立場から「介護の社会化」に向けていくことです。</p>

	<p>以下、次の点について伺います。</p> <p>1 第9期介護保険事業計画策定に当たり、これ以上は保険料を引き上げるべきではないと思うが、町の考えは。</p> <p>2 昨年、国は介護保険制度の7項目の改定を行うとしていたが4項目が先送りされ、今回3項目の改定が示された。以下、実施しないよう国に求めていくことについて、町の見解は。</p> <p>(1) 高所得者の保険料の引き上げの検討。</p> <p>(2) 利用料の2割負担対象の拡大。</p> <p>(3) 老健施設の多床室料金を全額自己負担に。</p> <p>3 介護職員初任者研修受講料は5万から8万円、介護福祉士実務者研修受講料は7万から10万円の費用がかかる。介護者育成のため受講料の助成をする考えは。</p> <p>4 町の「介護用品給付事業」の対象者は要介護4または5となっているが、特養入所基準の介護3も対象にすべきではないのか。</p>
--	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。